

平成 21 年 2 月 19 日

株 主 各 位

相 鉄 ロ ー ゼ ン 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 春 日 徹 夫

「臨時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類の一部修正について

平成 21 年 2 月 9 日にご送付申しあげました当社「臨時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類につきまして、記載内容の一部に修正すべき事情が生じたので、下記のとおり修正いたします。

記

「第 1 号議案 当社と相模鉄道株式会社との株式交換契約承認の件」の「3. (4) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等」に関する記載の修正

(1) 修正の理由

特別損失の発生およびそれに伴う平成 21 年 2 月期通期業績予想の修正のため

(2) 修正の内容

招集ご通知 59 頁の「(4) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等」に以下のとおり記載を追加・修正いたします。

(下線部は修正箇所)

(修正前)	(修正後)
<p>①株式交換完全子会社に関する事項</p> <p>平成 20 年 9 月、当社 17 店舗で鮮魚販売を業務委託しておりました取引先が消費期限及び賞味期限に違反した商品を過去に一部販売したことが判明したため、当社は、平成 20 年 9 月 12 日付けで同社との業務委託契約を解除いたしました。業務委託契約の解除及び委託先の変更等に伴う諸費用を特別損失に 73 百万円計上しております。</p> <p>また、鮮魚部門の期限表示違反問題で 17 店舗の鮮魚販売を一時中止した影響に加え、世界的な金融不安による景気後退により、個人消費の冷え込みが一層厳しさを増すと予想されることから、平成 21 年 1 月 13 日に、平成 21 年 2 月期</p>	<p>①株式交換完全子会社に関する事項</p> <p>平成 20 年 9 月、当社 17 店舗で鮮魚販売を業務委託しておりました取引先が消費期限及び賞味期限に違反した商品を過去に一部販売したことが判明したため、当社は、平成 20 年 9 月 12 日付けで同社との業務委託契約を解除いたしました。業務委託契約の解除及び委託先の変更等に伴う諸費用を特別損失に 73 百万円計上しております。</p> <p>また、鮮魚部門の期限表示違反問題で 17 店舗の鮮魚販売を一時中止した影響に加え、世界的な金融不安による景気後退により、個人消費の冷え込みが一層厳しさを増すと予想されることから、平成 21 年 1 月 13 日に、平成 21 年 2 月期</p>

(修正前)	(修正後)
<p>通期業績予想を修正し発表しております。 <u>なお、構造改革に向けた施策に伴い、平成 21 年 2 月期において、特別損失を計上する可能性があります。構造改革の内容としては、不採算店舗の閉鎖や既存店の改装他が想定され、これに伴う特別損失額は最大 15 億円程度を想定しております。</u></p> <p>②株式交換完全親会社に関する事項 「①株式交換完全子会社に関する事項」に記載の<u>当社に生じた事項は、相模鉄道の連結業績にも影響を与える可能性があります。</u></p>	<p>通期業績予想を修正し発表しております。 加えて、今般、当社と相模鉄道株式会社及び丸紅株式会社との間での業務提携による当社構造改革に向けた施策として、<u>不採算事業所となっていた羽鳥店(神奈川県藤沢市)、南瀬谷店(横浜市瀬谷区)ほか2事業所の閉鎖を決定したこと</u>に伴い、平成 21 年 2 月期において、<u>これら事業所の固定資産について減損損失 59 百万円、翌年度以降に発生が見込まれる事業所閉鎖関連費用を事業所閉鎖損失として 17 億 80 百万円、計 18 億 40 百万円を特別損失に計上する見込み</u>であります。また、この特別損失の計上見込みに伴い、<u>当期純利益が平成 21 年 1 月 13 日に発表した予想を下回る見通しとなりましたので、平成 21 年 2 月 19 日に平成 21 年 2 月期通期業績予想を修正し発表しております。</u></p> <p>②株式交換完全親会社に関する事項 「①株式交換完全子会社に関する事項」に記載のとおり、<u>当社において、不採算事業所の閉鎖を決定したことにより特別損失が発生する見込みとなったこと</u>に伴い、<u>相模鉄道は、平成 21 年 2 月 19 日に平成 21 年 3 月期通期連結業績予想を修正し発表しております。</u></p>